

歴史評論

歴史科学協議会編集

2007年 8月号

歴史評論

8月号(六八八号)

特集 / 中近世非暴力運動の可能性

二〇〇七年

特集 / 中近世非暴力運動の可能性

百姓一揆と暴力	保坂 智
中世民衆運動から百姓一揆へ	稲葉 継陽
訴の時代	八鍬 友広
中世における戦争と平和	細川 涼一
潜伏という宗教運動	大橋 幸泰
【歴史のひろば】	
戦略としての非暴力へ	中見 真理
*	
下ベンガルにおける塩交易の展開	鈴木喜久子
【歴史のひろば】	
ユン・チアン、ジョン・ハリデイ	
「マオ—誰も知らなかった毛沢東」とその反響をめぐって	大沢 武彦

校倉書房

NO. 688

戦略としての非暴力へ

中見 真理

はじめに

現代の世界は、「テロとの闘い」を掲げながら、暴力連鎖の地獄に向かっていくかのようである。テロの頻発、「ならず者国家」の蠢動、国内での残忍な犯罪の増加——これらの暴力を否定するために、「正しい」国家によって暴力を行使すべきだとする声が高まっている。人類は、自ら作り出した軍事力をコントロールすることが出来ぬまま、振り回され続けているのである。そしてこのような暴力の日常化は、日本の過去の戦争や植民地支配を正当化する言論台頭の一因ともなっている。

しかし一方、非暴力思想を積極的に説くのに好都合な環境が整いつつあることも事実であり、人々のあいだに

非暴力への関心も広がってきている。そこに未来への希望を見出したい。とくに憲法第九条をもつ日本から、非暴力の意義をもっと積極的に発信して行きたいものである。

以下では、非暴力に関心を持つ歴史研究者が、世界の現状や非暴力研究の動向をどうとらえ、日本近現代史上のいかなる事例にどのような角度からアプローチして行くことが、非暴力の発展・定着のために求められているかを考えてみたい。

一 非暴力の可能性と要請

まず今日、非暴力はどのような状況判断から可能性ある方法であり、かつまた要請されるべき方法だといえるだろうか。

第一には、一九八〇年代後半以降「ピープル・パワー」〔民衆の力〕の台頭によって、非暴力的行動が世界各地で勝利する事例が増えてきたことに注目したい。そのような現象は、政治権力が究極的には、被支配者からの支持に依存せざるを得ないことに由来している。現代において政治権力は、「小さな政府」が求められるまでに肥大化しているが、被支配者との関係においてその力は必

ずしも強いわけではない。民主化によって、支配者と被支配者の距離が縮小すればするほど、支配者の被支配者（からの支持）への依存度が高まり、強権によって被支配者を抑圧し続けることは困難となるからである。そうした状況下で、被支配者による非暴力的抵抗が効力を発揮する可能性が大きくなっているのである。情報伝達力が強化され、世界的にピープル・パワーが強まっている今日、非暴力的抵抗は、これまで以上に国際世論からの支持を得やすく、暴力を行使する勢力を敗北へと導き得る潜在能力を高めているといえる。とくに国内の民主革命においては非暴力の手法がかなり有効になってきている。とはいえ国防に関して非暴力的抵抗が有効だと考える人は、まだ少ない。しかし第二に、軍事専門家たちの間で国防の一手段として非暴力を評価しようとする動きが、一九六〇年代からすでに欧米においてみられることを指摘しておきたい。寺島俊穂著『市民的不服従』やマイケル・ランドル (Michael Randall) 著『市民的抵抗』によると、それは一九五七年にイギリスの退役海軍司令官のステファン・キング II ホール (Stephen Kingham) が、現役将校に対して、核兵器による武装よりも、訓練された非暴力抵抗の方が優れた防衛政策になり得るのではないかと問題提起したことにはじまる。これを受けて英国、米国、西

ドイツ、ノルウェーの研究者たちが、この考えを発展させて行った。その結果一九六四年九月には、軍事戦略家のバジル・ヘンリー・リデルハート (B.H. Liddell Hart) を含む専門家たちが英国オックスフォードに集まり、非暴力手段による防衛について論じた。そこでは非暴力によって領土を防衛することは不可能だとしても、領土内の国民の生命や社会組織をまもることは可能だという考えが示された。一九七〇年代には、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、オランダの各国政府が、非暴力防衛の研究助成に乗り出し、フランスも八〇年代半ばに支援を開始した。一九八六年には、スウェーデンにおいて非暴力防衛が「補完的戦略」として公式に採用された。さらにその後旧ソ連から独立した旧バルト三国は、軍事的脆弱性を自覚した結果、非暴力防衛を重要な考察の対象にしているという。

第三に地球環境の保全という観点から、非暴力が要請されていることに目を留めたい。現在の世界においては、国や企業が、本来所有者のいない「共有地」であるべき場所にまで進出し、時に軍事力を後ろ楯にしながら「自然資源の植民地化」を進めている。また軍事だけに関心を集中させ、暴力の連鎖を招いている人々は、環境問題を視野に入れていない。ただでさえ地球環境が危機的状

況に置かれていゝるなかで、軍事的安全保障だけを考慮する発想は改められなければならない。戦争によつて、これ以上地球環境を悪化させてはならないのである。地球環境問題に目を向けたとき、暴力行使はもはやペイしないという考えを広める必要がある。

このような観点に立つとき、近代日本の事例としては、足尾鉍毒問題に着目しながら日露戦争に反対した田中正造の思想と行動が、重要なものとして浮かび上がってくる。田中は、鉍毒問題への関与のなかで次第に軍部批判を強め、日露戦争を前に非戦論・軍備全廃論を説き、非戦論を抑圧し鉍毒を放置する政府を批判した。彼は、たとえ国外に領土を獲得したとしても国内の豊かな土地を鉍毒によつて失うならば損失は大きいとし、谷中は満洲よりも貴重だと説いていた(佐藤裕史「田中正造における非戦論の形成と構造」参照)。このような田中の環境思想と非戦思想がどう構造的に關連づけられていたかを考察するならば、そこから学べることは大きいに違いない。田中以外にも勝海舟など、足尾鉍毒問題に言及していた思想家たちが、環境問題と非戦をどのようにリンクさせていたか、逆に環境問題を軽視していた思想家が戦争についてどう捉えていたかを含め、近代日本における環境思想と戦争観を關連づけて考察するならばそこから何らか

の示唆が得られるであろう。

二 非暴力を中核にすえた平和論構築の必要

次に平和についての論じられ方を問題にしたい。ここでは平和という言葉が戦争がない状態という意味で使用している。ただし戦争がないというだけでは平和の条件として不十分であり、「構造的暴力」を除去することもまた求められており、しかも「構造的暴力」の存在が戦争の原因にもなっていることは認識している。しかしそれでも非暴力・非戦が、平和のためのきわめて重要な条件であることには変わりがないだろう。

現在の日本の思想史研究においては、平和の問題を今なおナショナリズム対トランスナショナリズム、あるいは「日本文化」対「普遍的文化」という対抗軸でとらえがちである。ナショナリズムや日本文化の克服を平和に直結するものとみなす傾向が、依然として強いのである。しかしそのような問題設定は、戦争の少ない世界を目指すそうとするとき、はたしてどれだけの確なものだといえるだろうか。

というのも近代日本史上の事例は、ナショナリズム

(ウルトラナショナリズムではない)や日本文化の尊重が、非暴力や非戦と結びつく可能性についても示唆しているからである。またトランスナショナル志向もそれが透徹されていない場合には、かえつて戦争を招く危険性をもつことを教えている。

平和の問題を考へるとき、上記のような二項対立的発想から抜け出し、さまざまな思想がいかにして非暴力や非戦と結びつき得るかを考察することの方がむしろ重要なのではないだろうか。つまり上述した二項対立のどちらを選ぶかが、戦争を減少させていくために一義的に重要なのではなく、非暴力・非戦に照準をあわせて問題を立て直し、今まで以上に非戦のための論理の組み立てを強化して行く必要があるということである。

たとえば、石橋湛山や清沢潤などは、これまでも平和との關連で取り上げられてきたが、その取り上げ方について、とくに国益重視を非戦と結びつけていたという側面にもっと意識的に目を向け、その点を強調して行く必要がある。彼らの場合には、ナショナリズムを重んじ国益を重視していたからこそ、軍事力行使に対して歯止め論理を提供することが出来たのである。植民地領有に關しても同様であったが、彼らは国益の観点からみてペイするかしらないかという議論を重視していた。そこには

直接・間接的に、英国マンチェスター・リベラルの思想家たちや、「War does not pay」を説いたジャーナリスト、ノーマン・エンジェル(Norman Angell)の思想的影響がみられた。

家永三郎は、「日本に於ける反戦思想の歴史」において、谷干城が国家主義の観点から日露戦争に反対したことに言及しつつ、国家に不利だから戦争に反対するという観点は、国家に有利と判断されれば戦争は肯定されるということになるのだから、見かけ上の反戦思想であるにすぎないとして、それを否定的に扱っている。しかし後述するように、非暴力・非戦を戦略として扱う場合には、このような観点からも汲み取るべきことがあると考えられる。軍事を熟知し、国益を考慮するからこそ、戦争に反対を唱える可能性は大いにあり得るのである。湾岸戦争以降、旧防衛庁幹部のなかに自衛隊の海外派遣に反対している人々のいることに注意を払っておきたい。それゆえ近代日本において、軍事に關心を持ちながら、特定の戦争に歯止めをかけようとしていた人物の事例を探し出し、その考えに学びながら、現在の世界のなかで、軍事行動がはたしてペイするか否かという議論を今後もつとさかんにして行く必要がある。

逆にトランスナショナル志向が透徹されていない場合、

それが戦争肯定と結びつくことも大いにあり得ることに、改めて目を向けておかねばならない。たとえばアジア太平洋地域におけるNGOの先駆的組織であった太平洋問題調査会の日本メンバーが示した軌跡はそれを物語っている。彼らは、当初ナショナリズムに捉われぬ行動をとることで、太平洋地域の国際関係を改善したいと考えていたが、結局、それとは全く逆の戦争支持に至ってしまった。国境を超えようとする観点を持つことは重要であるが、その実践はそれほど容易ではなく、そこには多くの陥穽があることを自覚していなければならぬ。トランスナショナルな観点を透徹させるためには、国家権力との対決姿勢を根本に持つていなければならず、さまざまな意味で普遍性を損ねるような観点を意識的に克服しようとする心が必要ではない。さらにトランスナショナル志向の人々は、一般に道義的観点を重視する性格の持主が多いが、そのような発想に立つ人々は、しばしば特殊利益にとらわれているにもかかわらず、それを自覚することが出来ずに自己の行動を道義的に正当化してしまふ傾向が強いことを警戒していなければならぬ。太平洋問題調査会の日本メンバーは、このすべての点において、トランスナショナル志向を貫徹させることが出来なかった。すなわち米國を美化しアジアの國々を

蔑視する偏見をもち、しかも国家権力への抵抗姿勢を欠いていたことよって、「普遍性」を損ね、さらに道義的観点を重んじる傾向から、大東亜共栄圏構想や十五年戦争を正義に適ったものとして正当化し支持することになったのである。

とくにトランスナショナル志向の言説が、政府によって説かれていたときには、特殊利益を覆い隠すイデオロギーであるとして、警戒を怠らないことが重要である。また「正義」に駆られた行動が軍事力行使と結びついたとき、際限のない暴力連鎖に陥る危険性は、「国益」重視の行動をとる場合以上に高いと認識しておく必要がある。一方、これまで戦争に繋がりがやすいものとして否定されることの多かった日本文化の個性を重視する観点が、非暴力・非戦と結びついた事例もあることに注意を喚起したい。たとえば柳宗悦は、世界の平和は世界が一色になることではないとし、「複合の美」の観点をとりながら、日本文化の個性確立を重視したが、同時に、クエーカーの絶対平和思想に共鳴し、独自の平和思想を形成していった。彼は「受動的抵抗」という概念を明確に意識し、それをとくに朝鮮に対する日本政府の政策への抗議行動として実践して行った。また複合の美の平和思想を堅持していたことから、日本文化を重視していたにもか

かわらず、アジアの諸民族文化を尊重し続けることが出来たため、自文化・自民族中心主義に陥ることなく、大東亜共栄圏構想や十五年戦争には距離を保つことが可能であった。

マイノリティの権利が高まってきている潮流のなかで、多文化・多民族共生は今後も目指されるべき方向性であり続けるであろう。そして多文化・多民族共生の実現のためには、自文化の個性を開かれた形で確立させる観点が必要である。従ってこれまでのように日本文化重視を短絡的に戦争と結びつけず、日本文化の探求が非戦と結びついた事例(それに失敗した事例を含め)をさらに探し出し、自文化尊重と非暴力・非戦が両立する方法を考えて行かねばならない。

以上のように、二項対立的図式にとられずに非暴力や非戦を実現して行けるような思想の可能性をこれまで以上に広く見出し、非暴力・非戦という点で大同団結できるような戦略を組み立ててゆく必要がある。

このような観点に立つならば、近現代日本の歴史のなかからまだ発掘されていない重要な事例を新たに探し出すことが出来るのではないか。

三 戦略的非暴力論へ

これまで近代日本の非暴力思想については、横井小楠、中江兆民、内村鑑三、柏木義円、安部磯雄、幸徳秋水、木下尚江、堺利彦らが、主要な研究対象とされ、さらにこれらに徴兵忌避や兵役拒否の事例(日本最初の良心的兵役拒否者矢部喜好、十五年戦争時の灯台社の人々、石賀修などが加えられ、きわめて真摯な考察がなされてきた。家永三郎の責任編集による『日本平和論大系』全二〇巻、大江志乃夫著『非戦の思想史』、田畑忍編著『近現代日本の平和思想』、阿部知二著『良心的兵役拒否の思想』、菊池邦作著『徴兵忌避の研究』、山村基毅著『戦争拒否』等々は貴重な思想的遺産であり、われわれがそこから今後学び続けねばならないことはいままでもない。

しかし非暴力あるいは非戦の思想を想起するとき、いまなお多くの人々は、それを高尚な道義的感情を持った個人のものとして受けとめがちなのではないだろうか。そのことが非暴力・非戦思想の受容を特定の人々に限定させる結果を招いてきたように思われる。

非暴力思想をより広く定着させてゆくためには、狭く解釈された道義的議論を抜け出し、戦略的観点をもって

考察をすすめて行く必要がある。それを個人の良心の問題だけにとどめることなく、どうすれば戦略としてあるいは組織的運動として展開できるかを考えなければならぬ。その検討に際しては、沖繩の伊江島において米軍に対する農民の非暴力土地闘争を率いて活躍した阿波根昌鴻の事例や、市民によるベトナム反戦運動を組織化した「ベ平連」(ベトナムに平和を！市民連合)の事例の研究から得られることが多いであろう。

「高尚な感情だけで戦争を有効に戦えない」(クラウゼヴィツ)のと同様、非暴力の抵抗運動の展開も道徳論だけでは不十分だという認識を持つ必要がある。道徳的平和論は必要かつ重要だが、それだけでは不十分であり、戦略的観点もまた必要だということを多くの人々が認識しなければならぬ。人間の善意を信じるだけでなく、悪をなし得る人間を前提に、非暴力を考えて行かねばならないのではないのか。

現在、戦略的非暴力を説いている重要な研究としては、ジーン・シャープ(Gene Sharp)、マイケル・ランドル、アダム・ロバーツ(Adam Roberts)等々によるものがある。日本では、例えば寺島俊穂が、彼らの仕事を紹介しつつ研究を進めているが、先ずこれらの議論を真剣に消化する必要がある。彼らによる戦略的非暴力論の主な主張を

大きく以下のようにとめることができる。

第一に、非暴力は非行動ではないということである。従って抵抗の精神が必要であり、かつ犠牲者が出ることもあり得ると覚悟しておかなければならない。それゆえ死傷者が出ることを非暴力の決定的欠点とみなすべきではない。

しかし第二に、軍事力行使の場合と比べ、犠牲者ははるかに少なくすむ。非暴力的行動は、自分たちの支持者だけでなく、第三者の間に、さらには敵の陣営にも支持者を生み、それを通じて敵の力を弱めて行く試みとしてとらえることが出来る。侵略に対し抵抗の意思のあることを示し、しかもそれが非暴力によるものであることを明らかにすることが出来れば、敵の兵士は、危害を加えられる恐れから解放され、いつ殺されるかもわからない状況におかれている場合よりも、残虐行為を避ける可能性がより高くなると考えることが出来る。ここでは「強者」も、敵対関係のなかでは「弱者」に攻撃され命を奪われることへの恐怖を持ち、この恐怖が互いを暴力の連鎖へと追いやりがちになるということに注意を払い、それを断つ方法として非暴力に着目しているのである。また非暴力は、軍事的防衛に比べ費用も安くすむただし過渡期においては、高くつく場合もある。

第三に、必ずしも宗教的、倫理的信条である必要はない。道徳的により優れているから非暴力を採用するのでなく、より犠牲の少ない効果的方法であるという現実的考慮に基づいた政策としてとらえられているのである。

その効果は「柔術」にたとえられてきた。ランドルによれば、その言葉を最初に使用したのは、米国人研究者のリチャード・B・グレッグ(Richard B. Gregg)であった。グレッグは「非暴力の力」(一九三五年刊)という著書のなかで、ガンディーの方法を「道徳的柔術」(Moral Jiu Jitsu)と表現し、それは攻撃者の道徳的バランスを崩し困惑させ効果をあげるものだとして述べていた。その後米国における非暴力研究の第一人者ジーン・シャープが、それを「政治的柔術」(political Jiu Jitsu)とらえ直し考察を深めていった。シャープは、非暴力的抵抗運動が、人々の非暴力への共感と暴力的攻撃者への侮蔑を増大させ、その結果暴力的抑圧者の権力基盤を狭めて行くという意味で、「政治的柔術」として機能し得ると説いている。

第四に、戦略・戦術は、非暴力的行動においても軍事行動の場合と同程度に重要である。にもかかわらず、非暴力闘争には軍事の分野にみられるような戦略・戦術についての研究や準備・訓練の積み重ねが欠けている。しかし非暴力もまた闘争であることに変わりはなく、軍事

の場合に劣らぬ調査・訓練・厳しい手段の選択が求められるなければならない。特に手段の選択は重要である。非暴力闘争に際し、ほんの少しでも暴力を行使した場合に、敵の軍事力による攻撃を正当化することになり、加えて非暴力的行動への人々の共感や支持を弱めてしまうことになるからである。非暴力だからといって、戦略や戦術が、軍事よりも単純になるわけではない。従って軍事的な戦略・戦術に関する研究から、非暴力闘争に役立つことを積極的に学ぶ必要がある。

第五に、非暴力の方法をとる背景としての主義などに關して、見解の一致が得られない場合が多いと考えられるが、軍事政策のばあいにも、見解の一致は存在していないことに目を向けるべきである。

おわりに

非暴力・非戦を戦略として採用して行くとする場合、日本人が抱える課題は多い。その最大のもの、日本では厭戦という観点から非戦が第二次世界大戦後多くの人に受け入れられてきたが、ほとんどの場合受身的であり、積極的な姿勢としては定着していないことである。そのため少しでも安全が脅かされそうになると、パニッ

クに陥りがちとなり、憲法第九条を変えて軍事力を保持すべきだとする意見が不必要に強まる傾向がある。それは日本において、非戦・非暴力が無抵抗と同義であるかのように受けとめられ、闘争としては発展してこなかったことと関係がある。その点はすでに小林直樹、宮田光雄、坂本義和らが指摘してきた通りである。非暴力の観点に立って平和を目指すこともまた、戦争との「闘い」であることを忘れてはならない。そこにはリスクを伴うことを覚悟した上での積極的姿勢が求められるのである。

さらに、これは日本人に特有の問題ではないが、非暴力への懷疑をどう弱めて行くかについても真剣に考えなければならぬ。そのためには、暴力についての考察を深めて行くことが重要である。非暴力に対する批判の議論を消化する必要もある。非暴力がかえって暴力を許すと説く観点や、人間にとって暴力は不可避であるとする考えに十分耳を傾け、思索を深めて行かねばならない。

また非暴力を戦略としてとらえて行くとき、道徳的観点に立った人々からの反論も当然予想される。とくに非暴力を国防の一部に組み込む、つまり暴力的手段と非暴力手段を使い分けるといふ発想には、抵抗が予想される。道徳的観点からの批判をまたずとも、暴力と非暴力の混合戦略には、欠点や限界が伴う。その点についても一層

の考察が必要である。さらに冷戦崩壊後の世界において、大量殺戮が繰り返される状況下で、非暴力がどれだけ効力を発揮し得るかについては、戦略的非暴力を説いてきた研究者からも疑問が出されている。

しかしこれらの困難があるとはいえ、世界が暴力の連鎖に陥って行き詰まりをみせている現状において、非暴力に目を向けることには積極的意義がある。暴力行使を完全になくすことは無理だとしても、それを可能な限り減らして行くことを目指したい。

その方向にむかうためには、非暴力が全く犠牲者を出さずにすむ方法だという誤解が、先ず改められなければならない。また軍事を忌み嫌うのではなく、軍事的戦略・戦術から大いに学んでそれを非暴力的行動に生かして行く必要がある。

憲法第九条をもつ日本でこそ、戦略的非暴力に関する研究を盛んにして行きたいものである。この研究の重要性が改めて認識され、問題意識が今後も引き継がれて行くよう、切に望んでいる。

(なかみ まり)